

2020年8月11日
2021年2月28日改訂
2021年5月12日改訂
2021年8月13日改訂
2021年10月18日改訂
2021年12月10日改訂
2022年3月1日改訂
2022年5月13日改訂
2022年10月13日改訂
2022年12月15日改訂
学生部長

学生寮における新型コロナウイルス感染症対応に関するガイドライン

1. 本ガイドラインに関する基本的な考え方

国際基督教大学（以下「本学」という。）は、学生寮における新型コロナウイルス感染症対応に関するガイドライン（以下「本ガイドライン」という。）を定めています。寮生（入寮予定の学生を含む）および保証人は、本ガイドラインを理解し、かつ同意した場合のみ、在寮・入寮することができます。なお、今後の感染症の状況により、ガイドラインの内容を改訂する場合があります。

2. 在寮に関する方針

本学の定める「新型コロナウイルス感染拡大防止のための行動指針」（以下 BCP^{*1}）に基づき、ステージ2以下については「在寮^{*2}」とし、ステージ3以上の場合には「原則として学外への退居を要請^{*3}」します。

*1 「新型コロナウイルス感染拡大防止のための行動指針」（BCP）

<https://www.icu.ac.jp/news/docs/BCP20220805-J.pdf>

*2 日本政府より日本への入国の制限／上陸の拒否を受けている諸国に滞在している留学生などの場合は除きます。

*3 ステージにより、対応が異なります。詳細は、BCP をご参照ください。

3. 入寮・帰寮前の留意事項

(1) 下記フォームを利用して、入寮日又は帰寮日の前日から起算して7日前から毎日の検温、体調観察記録を下記健康観察フォームより報告してください。

健康観察フォーム：<https://forms.gle/P84waNoz4BvFqDkc6>

(2) 入寮・帰寮の7日前（入寮日又は帰寮日の前日から起算して7日前）までに発熱や風邪症状、胃腸症状等の症状が見られた場合は、以下を満たすまで入寮・帰寮を延期してください。

新型コロナウイルス検査陰性の場合：症状*が軽快傾向にあり、薬剤*の服用なしで解熱後48時間経過、かつ発症日を0日として5日間経過(6日目～可能)

新型コロナウイルス検査をしていない場合：症状*が軽快傾向にあり、薬剤*を服用していない状態で解熱後48時間が経過、かつ発症日を0日として7日間が経過(8日目～可能)

ただし、麻疹など出席停止期間が決まっているものは、それぞれの感染症について定められた期間に準じます。不明点はヘルスケアオフィスまでお問い合わせ下さい (healthcare@icu.ac.jp)。週末など休業日にいただいたご連絡は、勤務日に順次回答いたします。

(3) 寮生が入寮・帰寮前に濃厚接触者となった場合は、入寮を延期し、自宅等において5日間（濃厚接触者となった日の翌日から起算して5日間）の経過観察を行なっていただきます。経過観察後、発熱、倦怠感、味覚異常等の症状がなければ入寮・帰寮が可能です。

(4) 海外に居住・滞在していた方は、日本政府が定める水際対策措置*を経た後に入寮することとなります。最新の水際対策措置を確認し、遵守してください。

*関連省庁の要請に基づいています。詳細は下記ページをご参照ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html

https://www.moj.go.jp/isa/hisho06_00099.html

(5) 寮生が入寮・帰寮前に感染者と判定された場合は、入寮・帰寮を延期して保健所および大学の指示に従って下さい。なお、宿泊施設または自宅療養をしていた方（入院後、軽症のため宿泊療養や自宅療養をしていた方も含む）が、入寮・帰寮するためには、主治医や保健所の許可が必要となります。

4. 寮内で発熱や風邪症状及び味覚異常等の症状が見られた場合並びに感染者又は濃厚接触者が発生した場合

(1) 本学への速やかな報告のお願い

寮生に発熱や風邪症状及び味覚異常等の症状が見られた場合、並びに感染者又は濃厚接触者が発生した場合もしくは寮生が感染者又は濃厚接触者と接触した場合には、以下の両方の連絡先に報告してください。

【連絡先】

ヘルスケアオフィス：Email: healthcare@icu.ac.jp / Tel. 0422-33-3119

ハウジングオフィス：Email: housing-office@icu.ac.jp / Tel. 0422-33-3069

症状の発生報告を受けて、大学は医療機関での受診等を指示する場合があります。寮内での感染拡大を防ぐため、ご協力をお願いします。

(2) 寮内に感染者が発生した場合

寮内に感染者及び濃厚接触者（「疑い」を含む。）が多数発生した場合は、大学の判断により、フロアまたは寮を閉鎖する可能性があります。感染した寮生は、保健所・医療機関の指導のもと、治療のための入院、ホテル等の指定された隔離施設での療養もしくは自宅での療養をすることとなります。なお、大学は寮生の感染症の療養には原則として関与いたしません。また、寮内における新型コロナウイルス感染症に関する責任を一切負いません。

但し、留学生等自宅での療養が困難な寮生については、一定条件の下、大学が提供する健康観察寮での滞在を認めることがあります。その際に諸費用（看護師の手配など）が発生する場合、これらの費用は自費でご負担いただくこととなります。詳しくは、以下の連絡先までご連絡下さい。

【連絡先】ハウジングオフィス：Email: housing-office@icu.ac.jp

(3) 寮生が「濃厚接触者」と判定された、または「濃厚接触者の疑い」とされた場合

濃厚接触者または濃厚接触者の疑いがあると判断された場合は、保健所または大学の指示に従ってください。濃厚接触者および濃厚接触者の疑いがある方は、感染している可能性があることから、感染した方と接触した後5日間（接触日の翌日から起算して5日間。以下同じ。）は、不要不急の外出は控えてください。PCR検査結果が陰性となった場合であっても、感染した方と接触した後5日間は不要不急の外出を控えるなど保健所または大学の指示に従ってください。また、7日間は健康状態に注意を払い、健康観察をしてください。

(4) 保証人/緊急連絡先等への連絡と一時待機場所について

新型コロナウイルスに感染した疑いがあり医療機関で受診する場合、及び「感染者」又は「濃厚接触者（「疑い」を含む）」と判断された場合には、必ず保証人/緊急連絡先等へ連絡してください。大学から連絡する場合があります。「感染者」又は「濃厚接触者（「疑い」を含む）」と判断された場合、原則として、学内寮以外の保健所から指定された場所へ移動、もしくは学内寮以外の場所/保証人様宅で外出を自粛していただくよう、ご協力をお願いします。（ただし、「濃厚接触者（「疑い」を含む）」で症状が無い者について、校医の判断により寮内での自己隔離を認める場合があります。）

(5) その他

寮生が発熱等によりPCR検査を受検し「陰性」となった場合でも、一定の期間、学内寮以外の場所/保証人様宅で外出を自粛していただく場合がありますので、ご協力をお願いします。（ただし、校医の判断により寮内での自己隔離を認める場合があります。）

5. 学生寮での感染予防策について

本学の学生寮の居室は、1名ないしは2名での利用です。すべての寮において、トイレ、キッチン、ラウンジ、ソーシャルルーム、スタディールームは共有であり、クラスター感染のリスクが高い居住形態となっています。そのため、以下の予防策の徹底をお願いします。

- ・寮生は、毎日の検温、健康観察、感染症予防策（手洗い、うがい、手指の消毒、換気、マスク着用、咳エチケット）を徹底してください。体温計を持っていない場合には、管理人室に用意があります。
- ・寮内の共有部分は直接触れることを避け、トイレ、シャワー室、洗濯機等の電源スイッチ、ドアノブ等に接触した後は、こまめに手洗い・手指の消毒を行なってください。
- ・キッチンや、ソーシャルルーム、スタディールーム、ラウンジでは間隔を空け、換気を行い、なるべく対面で座ることのないようにお願いします。
- ・浴室のある寮においては、混んでいる時間を避けて入浴するようにお願いします。なお、感染者数等の状況により、浴室を閉鎖する場合があります。
- ・寮生は自室で過ごすことを基本とし、共有スペースでは大勢の人数が集まることのないようにしてください。
- ・寮内での会食は以下の1~6を遵守した上で実施してください。
 1. 飲酒は禁止とする。
 2. 主催者は参加者の事前把握、感染予防上適切な距離が確保可能な参加者数の設定、体調不良者の参加を認めないことを徹底する。
 3. 箸やグラス、皿の共用を控え、食事の前後はこまめに手洗いと消毒を行う。
 4. 会話の際は大声を控え、飲食中以外はマスクを着用する。
 5. 会場の窓を最低でも2つ以上開けるなど、室内の換気を徹底する。

6. 会食終了後 1 週間以内に感染症の陽性反応が出た者は、主催者に速やかに報告する。主催者は参加者全体へ報告し、濃厚接触者や体調不良者は、ハウジングオフィス、ヘルスケアオフィス、寮長への速やかな連絡を行い、その指示に従うこととする。

・寮内で会議や集会等の会合を催す際には、室内の換気、マスク着用等、人との密接を避けてください。ズーム等オンラインでの会議もご検討ください。

・アルバイト職種（3密の避けられない飲食店でのアルバイト等）によっては、感染の可能性が高まることもあり得ます。大学としてはそのような職種は回避していただきたいですが、アルバイトをせざるを得ない場合には、寮内の集団感染を防止するためにも、帰寮後の感染症予防（手洗い、うがい、手指消毒、マスク着用等）を徹底するようにしてください。

・感染予防策については、随時、寮管理人の指示に従うようにしてください。

6. 相談窓口

新型コロナウイルスに関しては、精神的に不安になることもあると思います。体調が悪いときはもちろん、何か不安なことがあるときは、いつでも遠慮なく以下のオフィスに相談するようにしてください。

【相談窓口】

ヘルスケアオフィス Email:healthcare@icu.ac.jp Tel.0422-33-3119

カウンセリングセンター Email:icu-counseling@icu.ac.jp Tel.0422-33-3499

以上